

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和3年10月28日

【開催日】 令和3年10月28日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時42分～午後3時32分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	健康増進課課長補佐兼健康増進係長	大海弘美
健康増進課主査兼健康管理係長	林善行		
総務課新型コロナウイルス対策室室長	河田圭司		

【事務局出席者】

議会事務局次長	島津克則	庶務調査係長	田中洋子
---------	------	--------	------

【付議事項】

- 承認第8号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第11回)に関する専決処分について

午後2時42分 開会

松尾数則分科会長 こんにちは。ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を始めたいと思います。まず、執行部から令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第11回)に関する専決処分について説明をしていただけますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは、承認第8号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第11回)に関する専決処分について御説明します。この度の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る3回目の追加ワ

ワクチン接種体制を整備するためのものです。補正内容の説明の前に、新型コロナウイルスワクチン接種の今までの経過を簡単に御説明します。新型コロナウイルス感染症は、流行及びその長期化により、国民の生命、健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしている状況にあることから、そのワクチン接種を予防接種法附則第7条の特例規定に基づき実施するものです。本市における新型コロナウイルスの1、2回目の接種体制等につきましては資料1を御覧ください。令和3年2月から県の主導で医療従事者を対象とした先行接種、優先接種が開始され、その後、市が実施主体となり、高齢者から順次接種を実施しました。その後、対象年齢を拡大し、また、ワクチン供給量との兼ね合いから当初の計画を何度か修正しながら接種を進めてきました。令和3年夏頃から、接種を希望する方の接種を10月末までに終わらせることを目標とし、9月19日で集団接種を、10月9日で1回目の個別接種を終了しております。これは単に接種機会をなくすということではなく、接種場所を1、2か所に集約することで余剰管理を行いやすくするために、また、クリニックから「インフルエンザ予防接種との同時進行を避けたい」という御意見を頂いたことから医師会等とも協議して決めたことです。裏面の5行目の*印を御覧ください。現在は山陽小野田市民病院と砂川小児科医院の2か所で1、2回目の接種を希望される方の対応をいただいております。表面にお戻りください。2、接種体制につきましては、市内のクリニック29か所と公的3病院による個別接種と市内4か所での集団接種で体制を確保しました。そのほかに県の広域接種や職域接種の機会を頂き、市民の接種機会を増やしております。最後に接種率につきましては、10月26日現在で高齢者の1回目接種率は93%、12歳以上の対象者全員の1回目の接種率は85.6%となっております。1、2回目の接種体制などについての説明は以上です。次に、この度の専決処分に至った経緯を御説明します。現在2回目までのワクチン接種を実施して参りましたが、令和3年9月22日付けで国から「3回目接種実施に向けて早急に接種体制の確保をするように」との事務連絡がありました。同日に開催された自治体説明会の資料の一部を資料2としてお配りしております。この時点では詳細が示されておりませんが、3回目接種につきましては、2回目接種からおおむね8か月以上経過した者を対象として追加接種を1回行うことを想定されており、令和3年3月に2回目接種を終えられた先行接種の医療機関関係者は令和3年12月から3回目接種が開始される予定です。そのため、資料2の想定スケジュール

の図にもありますように、遅くとも11月中旬には接種券の発送を行わなければならないため、早急にシステム改修及び接種券の発送準備等を行う必要があります、それらの事業について契約を締結し、事業に着手する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、10月11日に専決処分を行いましたので、これを報告し承認をお願いするものです。それでは、この度の補正予算について、補正予算書に沿って御説明します。5、6ページをお開きください。まず、歳出につきましては、4款衛生費、1項保健衛生費、7目新型コロナウイルス対策費を6,090万円増額し、1億8,967万1,000円とするものです。内訳を御説明します。3節職員手当等210万円はワクチン接種事業に係る職員の時間外勤務手当です。10節需用費の消耗品費55万6,000円は追加のワクチン接種等に係る消耗品です。11節役務費のうち、通信運搬費400万9,000円は追加接種に係る接種券の郵送料や集団接種等で使用する携帯電話料です。手数料58万3,000円は国民保健連合会への接種費用支出事務の代行手数料です。保険料41万8,000円は集団接種に従事していただく医療従事者の保険料です。12節委託料5,198万2,000円のうち、システム改修委託料469万2,000円は追加接種に必要な接種記録データを健康管理システムに取り込む等の改修費、廃棄物処分業務委託料7万5,000円は集団接種における医療廃棄物の処分に係る経費です。帳票類印刷・封入等委託料685万6,000円は追加接種に係る接種券の印刷・封入等に係る経費です。コールセンター業務委託料2,318万9,000円はコールセンターでの予約受付や相談業務に対応するための電話7回線の委託経費です。集団接種業務委託料1,717万円は今までのワクチン集団接種においては受付、案内等集団接種会場の運営を職員で対応していましたが、3回目接種に係る集団接種は民間事業者に委託して運営する予定としており、それらの経費です。13節使用料及び賃借料のうち、機械器具借上料6万7,000円はワクチン接種の予約管理に係るノートパソコン等のリース料です。なお、2月分までは9月補正で予算計上していますので、今回の補正では1か月分のリース料となります。物品借上料108万5,000円は集団接種会場で使用するパーティションや感染防止対策用品のリースに係る経費です。17節備品購入費の庁用器具費5万円及び機械器具費5万円は、集団接種実施に係る経費です。続きまして、この事業に伴う歳入につきましては、このページの上段を御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生

費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費6,090万円は、市が実施するワクチン接種事業の体制確保に係る必要経費を10分の10で国が補助するものです。最後に、3回目接種に関して簡単に付け加えさせていただきます。現在のところ、対象者は2回目接種終了後おおむね8月以上経過した者とされており、本市では令和3年12月から先行接種された医療従事者と令和4年2月から一般住民の接種という予定で準備を始めています。2回目接種終了者全員が対象なのか、年齢を指定するのか等は現時点で不明で、使用されるワクチンに関してもまだ通知がありません。詳細が決まり次第、市広報などで市民の皆様へ周知をしていきたいと考えています。接種体制につきましては、1、2回目同様に公的病院及び市内医療機関での個別接種、そして集団接種の体制が取れるように調整しているところです。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

松尾数則分科会長 執行部からの説明が終わりました。議員から質疑を受けません。

山田伸幸委員 先ほどの説明では、現在までに2回接種が終わられた方についての説明がなかったと思うんですが、どの程度いらっしゃるのか。また、今後3回目に向けて準備されるんですが、今まで集団接種と個別接種はどのくらいの比率で実施されてきたのかを伺います。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 2回目接種率は現時点で81.65%です。

河田総務課新型コロナ対策室長 集団接種と個別接種の比率ですが、個別接種のうち開業医の先生方のところで接種された方が全体の8割程度となっております。残りの2割が集団接種となっております。

山田伸幸委員 副反応は2回目が特にきついということを聞いているんですけど、そういった方が3回目に行かれるかどうかということがあります。実際にそういった相談等があったのかどうか、いかがでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 3回目接種に関して、現時点では「副反応があったのでどうしようか」という相談は受けておりません。ただ、今までに副反応自体に対する相談は、時々、電話相談等で受けている状況で

す。

吉永美子委員 コールセンターが大変混み合うという苦情がかなり出たと思うんですが、今回7回線の業務委託ということですが、1、2回目接種での反省を踏まえて、回線についてはどのような選択をされたのかお聞かせください。また、この度の集団接種会場の運営を民間事業者へ委託される理由と、どういう事業者を想定されているのかをお聞かせください。

河田総務課新型コロナ対策室長 1点目の御質問について、コールセンターの回線状況につきましては、1回目、2回目接種を御予約いただいた際に電話が殺到しまして、つながりにくいということで大変御迷惑をお掛けしたところです。この度は皆様が一斉に予約受付開始とはなりませんので、8か月を経過された方に順次接種券をお送りするよういたします。ですので、対象の方が分散され、前回のように予約受付が集中しないと思われれます。また、1回目は接種券そのものについて多くの御質問をお電話で頂きましたが、今回は接種の予約先の8割程度が開業医クリニックで予約され、コールセンターを使用しませんので、掛かってくる電話の数が違ってきます。また、全国一斉にワクチンの3回目追加接種が始まる中で、最大限確保できる席数、回線を御用意しております。2点目の御質問について、集団接種会場の運営の一部を外部委託していますが、これから年度末や出納閉鎖期間ということで3月から6月までに掛けて他課の職員の動員を求めることが大変厳しい時期になります。賦課時期や決算に向けた作業をする中で他課の職員の動員が難しいので、その部分をアウトソースする形で業者委託をしたいと考えております。想定している業者についてですが、会場運営や人材派遣の業務について、指名登録をいただいている業者を考えております。特殊な業務になるので業者も限られてきますが、現在のところ、対応が可能であると下話をしております。旅行代理店で市外での運営実績があるところもございまして、そういったところを中心に調整させていただいておるところでございます。

吉永美子委員 今回、コールセンターに掛ける方が分散するということは、最初のとくと随分違うだろうと認識するんですが、今回についても有料の「0570」ということで、市民の中には待たされて4,000円ぐらい掛かった方もおられたんです。こういうことは今後は想定されない

ということでしょうか。

河田総務課新型コロナ対策室長 最初に通話料金の御説明が不足しておったか
と思います。お待ちいただく際に通話料は発生しませんので、恐らく4,
000円という計算は、お待ちいただいてガイダンスが流れておる時間
を含めて計算なさっておるのではないかなと思います。本市の場合は、
実際にオペレーターが電話に出て、通話する時間のみが通話料金に算定
されるという契約形態を取っておりますので、大体3分以内で予約はお
取りいただけると思っておりますので、4,000円は掛かっていない
のではないかと考えております。

吉永美子委員 今の件ですが、対応して何か当たってもらって、ずっと待つて
いたらしいんです。要はつながった状態ということです。そういう意味
で4,000円掛かったと認識しています。

福田勝政委員 持病がある方などで接種を初めから拒否される方がいらっしゃ
るでしょうが、どういうふうに対応していますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 このワクチンは任意の接種ですので、御本人
が「打ちたくない」と言われれば、接種を強制するものではありません。

福田勝政委員 痛風の持病がある僕の友達が新型コロナに感染したんですよ。
症状は出ていなかったんです。2週間隔離されて、痛風が全然出なくな
ったという人が二、三人いたんですよ。そういうことを聞かれることあ
りますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 そのようなことを聞いたことはありません。

福田勝政委員 ワクチンを接種して、新型コロナに感染したんですが、症状は
何もなかったんです。そういう例を聞かれたことは全然ないわけですね。
新型コロナに感染して、体に免疫ができたんじゃないかと先生に言われ
たそうなんです。3か月に一度ぐらい、ずっと痛風が出ていたのが全然
出なくなったというんですよ。そういう例を二、三件聞きましたけど、
そういうことを聞かれたことないんですね。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ありません。

白井健一郎副分科会長 1回目、2回目の接種は、今年の夏頃ですね。あの頃はコロナ禍で皆が絶望していた中で、「ワクチンで何とか乗り切れるかもしれない」という、ワクチンに頼る気持ちがすごくあったと思うんです。ニュースも見ていますし、新聞も読んでいるんですが、令和3年12月から3回目の接種を始めることを今回初めて知りました。また、現在、新型コロナも収まっていますから、市民の間で危機感が薄いということで、これは相当広報しないと目標を達成できないと思うんですが、その点をどうお考えですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 広報につきましては、しっかりと行っていく必要があると感じております。ただ、先ほど申しましたように、まだ対象年齢も定まっておられませんし、使用されるワクチンも決まっておられません。今、国から下りてきている話も、12月に開始できるように体制を整備しなさいということで、実際にいつから開始というところもまだ明確に市民に出せる状態ではありませんので、詳細が決まり次第、広報、ホームページ等を利用して、周知をしていきたいと思っております。

吉永美子委員 先ほど説明があったシステム改修委託料なんですが、接種記録を取られる健康管理システムと言われました。これは市民にとってはどんなメリットがあるんでしょうか。

河田総務課新型コロナ対策室長 システムはいろいろありまして、なかなか難しいところですよ。本来、こういった予防接種はほかの種類の予防接種も含めまして、予防接種台帳を市で整備することになっております。そのためのシステムが従来から健康増進課にありまして、この度の新型コロナウイルスに係るワクチンの予防接種を記録するものを、1、2回目の接種のときにも整備しました。この度、3回目があるということで、その整備をするところです。メリットですが、システムに台帳を整備しまして、マイナンバーを利用した情報連携があります。転出等されましても、転入先の自治体で接種の情報が分かるのがメリットだと思います。

山田伸幸委員 2回接種をされた方で、感染された方は市民の中におられるんでしょうか。そういうことは市では分からないですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 山口県内では接種された方が何名陽性になったと公表されておりますが、市レベルで何人かは把握できません。

松尾数則分科会長 本会議場で「マンパワー不足じゃないか」という発言もあって、「全庁で体制を取る」という答弁もあったんですが、どういう具合に体制を取るのか、もう一回説明してもらえますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 冒頭に申しましたように、健康増進課だけでは人員的に不足するのではないかとということで、総務部から何名か応援に来ていただいております。また、集団接種に関しましては、1、2回目の接種に関しましては、水道局を含めて人員を配置していただいて、カバーしていただいていた。また、ワクチンの配送等に関しましては、部内の様々なところに御協力をいただきながら運営しているところです。

大井淳一郎委員 3回目の接種ということですが、常識的に1回目、2回目と同じワクチンを打つことが望ましいと思うんです。ファイザーとモデルナに大きく分かれると思うんですが、どなたがどのワクチンを打ったかという患者の記録は把握されているんでしょうか。それも広報に含めて必要となってくると思うんですが、いかがでしょうか。

河田総務課新型コロナ対策室長 接種された方の接種年月日、接種されたワクチン、そのワクチンのロットナンバーまで全て記録を行っております。

大井淳一郎委員 同じワクチンを打つことが望ましいということによろしいですか。別のワクチンじゃいけないんですか。

河田総務課新型コロナ対策室長 同じワクチンの方向性ということは報道等で承知しておるところですが、具体的に使用するワクチンにつきましては、国から通知が来ていない状況です。

山田伸幸委員 基本的な質問なんですけど、3回目の接種は、全ての人に必要だと考えられるんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　これは国の方針として下りてきておりまして、3回目接種も任意接種ですので、希望される方が打てるように、体制の整備と周知をしてまいりたいと考えております。

奥良秀委員　集団接種業務委託料について、民間事業者が新しく入ってくるということで、今言われたのが市外業者に当たるんですが、それ以外はもともと前回されたところと同じような感じと考えてよろしいでしょうか。

河田総務課新型コロナ対策室長　そのとおりです。1、2回目の接種の業務を請け負いました業者で継続して実施することが、例えばデータ処理や帳票類の印字ということで、既に本市の情報システムと連携する等のノウハウがあります。短期間に行うには同じ業者のほうが効率的だと考えておりますので、同じ業者に引き続き委託する予定としております。

奥良秀委員　検証されていると思いますが、検討の材料として市内業者はないでしょうか。

河田総務課新型コロナ対策室長　特殊な業務につきましては、業者が限られるということがありますけれども、可能な限り、まずは市内業者からと重々心掛けているところです。

奥良秀委員　最後に、ワクチンのブースター接種の問題は、ヨーロッパとかいろいろな国で2回目を打たれた方々が、また再発、感染されて、ヨーロッパではかなりの方々が感染しているという情報の中で、国は今から進めていくことだと思いますので、先ほど白井副分科会長からありましたとおり、広報が大事だと思います。「2回目を打ったから大丈夫だよ」ではなく、例えば、国から「抗体がこういうふうに変わる」というデータがあれば、そういったデータを是非ともどんどん出していきたいと思います。また、ファイザーとかアストラゼネカとかいろいろワクチンがある中で、国の治験が多分出てくると思うんです。そういったものも間違った感じで、「このワクチンを打ったから、次はこのワクチンを打たなくちゃいけない」というものじゃなくて、皆様が安心できる指標を出していただけるよう、もし県とか国とかに伝えることができるのであれば、それを伝えて、市に持ち帰って、広報として使っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 委員がおっしゃられたことも含めて、市民には丁寧な広報をしてまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 あわせて、資料にもありますように、この時期はに2回目が多いでしょうね。ワクチンの接種場所を集約されることは必要で、合理性はあると思うんですけども、1回目あるいは2回目を受けようと思ったら、自分の身近なクリニックでは受けられないといったことが起こり得るんです。実際に10月11日以降に1回目、2回目のワクチン接種を受ける人の実情はいかがでしょうか。それに対する広報とかも含めてお答えください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 広報につきましては、市広報やホームページ上で行っております。何らかの理由があって受けられなかったなど、ニーズにつきましては実際にあります。ただ、現在、市民病院に関しましては、健康増進課を申込窓口にしております。健康増進課に全ての予約を集約して、その方に合った形で調整しておりますので、現時点で混乱等は起きておりません。

大井淳一郎委員 2回目まで受けた人が今度3回目を受ける、最初は先行枠なんですけど、今後、公的病院などはインターネットとかスマートフォンとかで予約されますね。1回目、2回目の番号で3回目を引き続いて行うほうが合理的だと思うんです。1回目、2回目のときはやり方が分からないということが実際にあったんですけど、その辺の課題はどのように克服されるのでしょうか。

河田総務課新型コロナ対策室長 これまで1回目、2回目の接種の際にウェブ予約をしていただいた方には、アカウントの登録が引き続き使えるようなシステム改修を行ってまいりたいと考えております。操作が難しいというお話も受けておりますので、1、2回目のときには少し後になって対応しましたけれども、操作の説明などの対応もできるように準備を進めてまいりたいと考えております。

奥良秀委員 前回、厚狭のワクチンの接種会場でミスがありました。今回、民間業者が行うということなんですが、例えば市から「こういったことに

気を付けてください」というマニュアルなどを作られる予定はありますか。

河田総務課新型コロナ対策室長 今回、集団接種の業務の一部を業者に委託するということがありますが、事務的な面の委託ということですので、医療従事者とか接種の業務に関することとかは、従前と同じように医師会や薬剤師会の先生方に御協力いただいて出務いただき、また、その監督も健康増進課の医療職が行う体制を取ってまいります。また、マニュアルも3回目の集団接種会場の運営のマニュアルを健康増進課が整備してまいりたいと考えております。

山田伸幸委員 以前にお聞きしたことなんですけど、ワクチン接種を希望しながら、諸事情で接種できていない人の調査を是非するべきだと求めたんですけれど、何か取り組まれたでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ワクチン接種自体が任意であるため、なかなか受けていらっしゃる方全員に対する調査は難しいと考え、全員に対する調査は行っておりません。しかし、情報がなく、受けるすべがなかった方を少しでも減らさないといけないと考えておりますので、ケアマネジャー、相談員、民生委員などに情報提供を再度お願いすること、往診等が必要な方については医療機関に対して全件調査という形で何人ぐらいが接種を希望されて、何人ぐらいが希望されなかったかを調査しております。

山田伸幸委員 調査によって明らかになった人数を分かる範囲でお答えください。

大海健康増進課課長補佐 市内医療機関57か所に調査を掛けております。そのうち往診している医療機関が19か所ありました。これは全体の3割程度になります。その中で、往診で接種しておられる方がどのぐらいいらっしゃるかを調査したところ、約9割の方が接種されており、残りの方は接種を希望されなかったということです。

白井健一郎副分科会長 医療機関、例えば個人医院や掛かり付け医に通う人たちは、ワクチン接種を受けるチャンスに恵まれると思うんですが、例え

ば掛かり付け医がない方もいらっしゃいます。その割合を把握していますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 例えば、65歳以上の方が2万人ぐらいいらっしゃって、その中で掛かり付け医がいらっしゃらない方の人数は把握できておりません。ただ、そういった方への周知が大切だと考え、民生委員や福祉委員を通じて周知をお願いしているところです。

大井淳一郎委員 若年層は掛かり付け医を持っていないことが多くて、集団接種や公的病院に掛かる比率が高いのではないかと。つまり、掛かり付け医には十分なワクチンがあるのに、それを利用する若年層のワクチン接種者が少ないのではないかとといった問題があると思うんですが、その実情はいかがですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 若年層のほうが接種率が若干低いというのは現実としてあります。学校等を通じて、接種機会の確保やチラシ等の配布で必要性の周知を行っております。

大井淳一郎委員 私が聞きたいのは、若年層は実際に掛かり付け医というか市内の医療機関を利用されているのか、それとも集団接種、あるいは公的病院を利用しているのかということです。細かい比率はともかく、傾向はいかがですか。

河田総務課新型コロナ対策室長 開業医の先生方からお話をお聞きする中で、この度行うワクチン接種には掛かり付けとして日頃来られていない接種者の方も多く引き受けていただくようにしております。また、実際にそういう方も多く来ていらっしゃるかと伺っております。

白井健一郎副分科会長 高齢者の1回目の接種率が93%。多分、2回目でも9割近くなると思うんですが、結局、福祉というのはこれで満足するのかなのかということなんです。もちろん、確信を持って「私はワクチン接種を受けたくない」と思って、受けない人は別にいいんです。ただ、情報がよく分からない、病院に行けない、どうしたらいいか分からないという人が一人でもいたら問題です。特に新型コロナは、感染したら本当に死ぬかもしれないという問題ですから。その辺の配慮はいか

がでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 その点が本当に課題だと考えております。こちらが思い付く範囲で、例えば高齢者であれば地域包括支援センター、ケアマネジャー、生活保護のケースワーカーなど、障害をお持ちの方で、相談員がいらっしゃる方は相談者を通じて、可能な限り情報を提供するようにしております。ただ、相談者等がいらっしゃらない方もおられますので、そういった方については民生委員や福祉委員にお願いして、地域で周知をお願いしているところです。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、質疑を打ち切ります。以上で一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会は終了したいと思います。お疲れ様でした。

午後 3 時 3 2 分 散会

令和 3 年 1 0 月 2 8 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松 尾 数 則